

(令和8年度)

事務事業計画書

じぶんごと みんなごと おみごとういん



東員町社会福祉協議会

目 次

I 基本方針	…	1
II 基本施策	…	1
III 事業計画		
社会福祉事業区分		
法人運営拠点区分		
一 法人運営サービス区分	…	1
1 法人運営事務事業	…	1
2 社協サポーター募集事業	…	1
3 苦情等解決事業	…	2
4 職員研修事業	…	2
5 社協寄付推進事業	…	2
6 日本赤十字社会費募集事業	…	2
7 安全衛生管理事業	…	2
8 地域福祉推進事業	…	3
9 広報事業	…	3
10 民生委員児童委員協議会運営事業	…	3
11 自治会応援事業	…	4
12 地域福祉活動支援事業	…	4
13 ふれあい型配食サービス事業	…	4
14 心配ごと相談無料弁護士相談事業	…	5
15 社会福祉活動団体活動支援事業	…	5
16 こども支援推進事業	…	5
17 災害対策事業	…	6
18 各種団体連携事業	…	6
19 介護タクシー助成事業	…	6
20 日常的金銭管理サービス事業	…	7
21 福祉用具貸出事業	…	7
二 生活支援コーディネーターサービス区分	…	7
22 生活支援体制整備事業	…	7
三 地域ボランティア制度サービス区分	…	8
23 ボランティア活動推進事業	…	8

四	あんしん生活サポートセンターサービス区分	…	9
24	あんしん生活サポートセンター事業	…	9
五	包括的支援体制整備準備サービス区分 新規	…	9
25	東員町包括的支援体制整備準備事業	…	9
六	地域づくりサービス区分 新規	…	9
26	東員町生活困窮者支援等のための地域づくり事業	…	10
七	共同募金サービス区分	…	10
27	共同募金活動支援事業（赤い羽根共同募金事務費分）	…	10
八	生活福祉資金サービス区分	…	10
28	公的資金貸付事業	…	10
九	日常生活自立支援サービス区分	…	11
29	日常生活自立支援事業	…	11
在宅サービス拠点区分			
十	訪問介護サービス区分	…	11
30	訪問介護事業	…	11
十一	通所介護サービス区分	…	12
31	通所介護事業	…	12
32	短期集中予防サービス事業（訪問型サービスC）	…	12
33	短期集中予防サービス事業（通所型サービスC）	…	12
34	地域リハビリテーション活動支援事業	…	12
十二	障がい者訪問介護サービス区分	…	13
35	障がい児（者）訪問介護事業	…	13
十三	特定相談支援サービス区分	…	13
36	障がい者特定相談支援サービス事業	…	13
37	障害者等相談支援事業 新規	…	13
十四	障害児相談支援サービス区分	…	14
38	障がい児相談サービス事業	…	14
十五	福祉有償運送サービス区分	…	14
39	福祉有償運送事業	…	14
十六	子育て世帯訪問支援サービス区分	…	14

40	子育て世帯訪問支援事業	…14
十七	地域活動支援センターサービス区分	…15
41	障がい（児）者地域活動支援センター事業	…15

公益事業区分

公益事業拠点区分

十八	地域包括支援センターサービス区分	…15
42	一般介護予防事業	…15
43	包括的支援事業	…15
44	地域包括支援センターその他事業	…16
45	指定介護予防支援事業	…16
十九	自立相談支援サービス区分	…16
46	東員町生活困窮者自立相談支援事業	…16
二十	介護保険認定調査サービス区分	…17
47	要介護認定調査事業	…17
二十一	生活支援型配食サービス区分	…17
48	生活支援型配食サービス事業	…17
二十二	通所型サービスBサービス区分	…17
49	予防サービス事業（通所型サービスB）	…17
二十三	支援対象児童見守り強化サービス区分	…18
50	支援対象児童等見守り強化事業	…18
二十四	居宅介護支援サービス区分	…18
51	居宅介護支援事業	…18
二十五	日中一時支援サービス区分	…18
52	障がい児（者）日中一時支援事業	…18

I 基本方針

東員町社会福祉協議会は、東員町とともに策定した「第2次東員町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（令和7年度から令和13年度まで）を基に、みんなが活躍できる地域共生社会の実現と地域福祉の推進を目指してまいります。

この計画では、「じぶんごと みんなごと おみごとういん！」を基本理念に、4つの基本目標と10の施策で構成し、それぞれの施策において本町社会福祉協議会が担うべき事業を展開してまいります。

事業展開していくうえでは、「人を大切にし、誰一人取り残さない社協」であるべく、努力してまいります。なお、第2次計画期間中では、「事業の重点化」「連携強化」「シビックプライド育成」という方向性を持ちながら事業を進めたいと考えております。

住み慣れたこの町、東員町には多くの方々により築き上げられた文化や財産があり、人と人とのつながりも多くあります。この資源を活用しながら、家庭においても「互いに助け合い、支え合いながら生きていく」という相互扶助の関係を大切に、安心して生活が送れるよう地域福祉を一層推進してまいります。

II 基本施策

目標1 気軽に相談できるまちづくり

目標2 地域や福祉で活躍する人材づくり

目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

目標4 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり

具体的には、目標1では、最大の課題となりつつある「孤立・孤独問題」の解決に向け、町とともに進める「包括的支援体制整備」の構築に努めてまいります。

目標2では、地域福祉に関する情報発信やボランティア活動の基盤を整備強化してまいります。住民の皆さんとともにシビックプライド（自分達がまちづくりを行っているという住民の誇り）について多年代・多世代に向けて発信していきます。

目標3では、事業の重点化と本町社会福祉協議会の運営基盤の強化を図り、福祉サービスの質的向上を目指します。そして、生活支援体制や見守り体制の充実、生きがいつくりをさらに推進します。また、大規模災害に備えた災害対策事業も推進します。

目標4では、成年後見制度の適切な利用を含めた権利擁護と生活困窮者の自立支援に努めてまいります。その根底に流れる思いやりの心や人権意識醸成のため教育委員会や学校現場等との連携を進めます。

これからも、東員町社会福祉協議会は、社会的セーフティーネットの重要な担い手であることを自覚し、町民や各種団体、そして行政と一体となり、住民の皆さんが安心して住み続けられるよう多様な事業を進めてまいります。

Ⅲ 事務事業計画

社会福祉事業区分

法人運営拠点区分

一 法人運営サービス区分

(事業費 52,272千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施 策：(2) 地域における福祉サービスの質的向上	
事業名/財源	説 明
1 法人運営事務事業/町補助金	<p>東員町の実情に応じた地域福祉を推進するため、理事会でより一層効率的かつ効果的な業務執行を決定し、評議員会で様々な立場の方から意見を受け、運営方針を決議します。</p> <p>1 役員等会議体 (1) 理事会 : 6月、10月、12月、3月 ※理事研修の実施：年1回 (2) 評議員会：6月、12月、3月 (3) 監査 : 2回/年 (4) 評議員選任・解任委員会：随時</p> <p>2 その他事務及び管理全般 (1) 法人登記及び変更 (2) 定款及び規程等改廃 (3) 法人会計及び決算等 (4) 設備及び備品等管理 (5) 人事管理 (6) 事務事業評価 (7) 広報等 (8) その他法人運営事務</p>
2 社協サポーター募集事業/町補助金	<p>地域福祉活動に賛同いただけるサポーターを獲得することで活動に必要な財源確保を行い、運営基盤の強化を図ります。</p> <p>【戸別会員】 町内の各自治会等に周知を図り、賛同を呼びかけます。 (1) 募 集：5～6月、500円/世帯 (2) 目標額：2,400,000円(4,800世帯)</p>

	<p>【特別会員】 特別に応援いただける方をはじめ広く周知し、賛同を呼びかけます。</p> <p>(1) 募 集：10～11月、1,000円/口 (2) 目標額：600,000円</p> <p>【個人会員】 個人で応援いただける方に、賛同を呼びかけます。</p> <p>(1) 募 集：5～6月、500円/口 (2) 目標額：100,000円</p>
3 苦情等解決事業/町補助金	<p>苦情解決第三者委員会を設置し、東員町社会福祉協議会が実施する事業の利用者からの苦情に対して社会福祉法を踏まえて適切な対応を行い、利用者の権利擁護と事業の迅速な改善を図り、併せて本会に対する社会的な信頼の向上に努めます。</p>
4 職員研修事業/町補助金	<p>職員の資質の向上を図り、業務に必要な知識を高めることを目的に行います。</p> <p>(1) 運営等研修 (2) スキルアップ研修 (3) 人権研修 (4) 安全運転研修 (5) ハラスメント研修</p>
5 社協寄付推進事業/寄付金	<p>地域福祉活動を広報紙やホームページなどで周知を図り、またホームページバナー広告を活用した寄付金など、社協の地域福祉活動に賛同いただける方からの寄付を募り、運営基盤の強化を図ります。</p> <p>【目標】 寄付金 : 900,000円 バナー広告 : 240,000円 (20社)</p>
6 日本赤十字社会費募集事業/町補助金	<p>地域福祉や災害支援を目的とする日本赤十字社の活動を自治会等に理解いただき、会費を募ります。</p> <p>(1) 協力会員の募集(5～6月) : 500円/世帯 (2) 目標額 : 3,614,000円</p>
7 安全衛生管理事業/町補助金	<p>労働安全衛生法に基づく衛生委員会を開催し、職員の健康管理など労働衛生管理に努めます。</p> <p>(1) 衛生委員会の実施 : 1回/月 (2) 産業医による指導 : 1回/年</p>

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施 策：(1) 地域支え合いのコミュニティづくり	
基本目標：2 地域や福祉で活躍する人材づくり	
施 策：(1) 地域における福祉意識向上のための取り組み s (2) 地域福祉を推進する人材の育成	
事業名/財源	説 明
8 地域福祉推進事業/会費	<p>地域福祉を推進する人材の確保及び育成を目的として、永年にわたり社会福祉の推進に貢献された方の顕彰を行い、感謝と敬意を表すとともに、地域共生社会の実現を目指した講演会を実施することで、地域福祉活動に対する気運の醸成を図り、人材のさらなる拡大に努めます。</p> <p>(1) 東員町ふくしのつどい(仮)の実施</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：2 地域や福祉で活躍する人材づくり	
施 策：(1) 地域における福祉意識向上のための取り組み	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施 策：(4) 分かりやすい情報提供の充実	
事業名/財源	説 明
9 広報事業/会費	<p>広報啓発活動を充実させ、地域住民が求める情報の提供に加え、各種事業や地域福祉活動などの周知を行い、町民の福祉意識向上と社会参加の促進を図ります。</p> <p>(1) 広報紙「ふくしのわ」の発行：2回/年(10,000部) (2) ホームページやSNSなどを活用した情報発信の充実</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施 策：(1) 地域支え合いのコミュニティづくり	
事業名/財源	説 明
10 民生委員児童委員協議会運営事業/町補助金	<p>東員町民生委員児童委員協議会の事務局を担い、委員活動を効果的に支援することで、地域共生社会づくりを推進します。</p> <p>(1) 東員町民生委員児童委員協議会の重点事業を踏まえた協議会活動を支援 (2) なり手不足の解消及び委員活動を効果的に支援するため、ICTツールの導入を推進</p>

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施策：(1) 地域支え合いのコミュニティづくり	
事業名/財源	説明
1 1 自治会応援事業/会費	<p>東員町地域づくり応援課が推進する「地域づくり」を踏まえ、自治会を単位とした「地域での支え合いや助け合いについて考える場」のさらなる推進を図るとともに、多様な主体が参画し協働できる場づくりの推進を図ります。</p> <p>(1) 自治会を単位とした「地域での支え合いや助け合いについて考える場」に対する支援</p> <p>(2) 自治会活動の活性化を促す情報提供及び情報発信</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施策：(1) 地域支え合いのコミュニティづくり	
事業名/財源	説明
1 2 地域福祉活動支援事業/共同募金	<p>住民相互の助けあいや支え合いの活動がより推進されるよう、地域福祉の向上に資する活動を支援します。</p> <p>(1) 地域福祉活動助成事業の実施</p> <p>(2) 小地域福祉活動助成事業の実施</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
1 3 ふれあい型配食サービス事業/共同募金	<p>ひとり暮らし高齢者等に対し、健康で自立した生活を送ることができるよう食事を通したふれあい交流を行い、もって地域福祉の向上を図ることを目的とした配食サービスを実施します。</p> <p>また、適正な配食サービスを実施するにあたり、食品衛生に係る講習会を実施するほか、効率的かつ効果的に事業を推進するため、子育て支援事業や生活困窮者自立相談支援事業等含めた協議についても進めます。</p> <p>(1) 実施日：毎週火曜日・金曜日の希望する日</p> <p>(2) 個人負担金：500円（生活保護受給者は250円）</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施策：(2) 相談体制の構築	

事業名/財源	説 明
14 心配ごと相談無料弁護士相談事業/会費	<p>法的な解決を求める事案についての相談（法律相談）や家族関係の困りごとに対する助言のほか、専門機関及び窓口を紹介するなど問題解決に向けた相談事業を実施します。また、女性の方が気軽に相談できるよう、女性弁護士と女性相談員による相談日を年2回実施します。</p> <p>(1) 実施日：毎月5日（土日祝の場合は翌日）、第3土曜日 女性相談日として年に2回</p> <p>(2) 相談対応：弁護士、行政書士、税理士他</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施 策：(1) 地域支え合いのコミュニティづくり	
事業名/財源	説 明
15 社会福祉活動団体活動支援事業/町補助金	<p>誰もが地域で安心して暮らすことができる町づくりを推進するため、町民による福祉団体の活動を支援します。</p> <p>【支援団体】 東員町シニアクラブ連合会、東員障がい児者友の会、東員町遺族会、東員町母子寡婦福祉会、いなべ地区視覚障がい者協会、いなべ市聴覚障がい者福祉協会東員支部、東員町福祉事業所連絡協議会</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施 策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説 明
16 こども支援推進事業/町委託金・町補助金	<p>子育ての当事者及び地域住民が多様な活動や交流を通じて子育ての喜びや悩みを共有し、世代を超えたつながりを育むことで安心して暮らせる地域づくりをサポートします。</p> <p>(1) 町内外の団体や事業所及び地域ボランティア等と協働しながら交流や支え合う関係づくりを支援します。</p> <p>(2) 子育て支援に関する多様な活動や情報について、収集・把握するとともに、関係機関との継続的な連携・関係構築を図ります。</p> <p>(3) 子育てに支援に関する情報や活動状況をホームページやLINE オープンチャット等で周知します。</p>

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(1) 誰もが安心して暮らせる環境の整備	
事業名/財源	説明
17 災害対策事業/共同募金	<p>災害時においても円滑な支援ができるよう、関係機関との協働体制を整えるとともに、災害時における社会福祉協議会間での協働体制の強化を図ります。</p> <p>(1) 災害時における職員の対応と体制の整備 (2) 災害義援金への協力や講演会等への参加 (3) 三重県社協災害時広域連携協議会への参画</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施策：(1) 地域支え合いのコミュニティづくり	
事業名/財源	説明
18 各種団体連携事業/町補助金	<p>地域福祉の推進と地域支え合いのさらなる深化を目的に、地域における協働体制の強化とネットワークづくりを推進し、地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進を図ります。</p> <p>(1) ヴィアティン三重、一般社団法人全日本災害住宅レジリエンス協会との協働 (2) みえ生活協同組合との連携協定の締結</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
19 介護タクシー助成事業/共同募金	<p>介護保険法に規定する要支援1・2及び要介護1・2に認定された方に、介護タクシー券を発行し、在宅高齢者等の外出を支援します。</p> <p>(1) 助成券：700円×6回＝4,200円(1回/年・人) (2) 広報媒体を活用し助成券の活用を促進します。</p>
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：4 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり	
施策：(1) 人権の尊重・権利擁護の推進	

事業名/財源	説 明
20 日常的金 銭管理サービス 事業/町補助金	判断能力は有するものの、自身で金融機関への移動が困難な方 に対して金銭管理を代行する「日常的金銭管理サービス事業」を 実施し、地域生活を支援します。また、利用者の関係機関等と綿 密に連携し、より柔軟な支援を行います。 (1) ケアマネジャー等の支援機関に対し、事業の目的や内容、 利用対象について正しく理解を深めてもらう機会を設ける。
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり 施 策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説 明
21 福祉用具 貸出事業/共同 募金	短期間又は緊急に福祉用具が必要な方に、無料で福祉用具を貸 し出し、在宅生活を支援します。 (1) 貸出品目：車いす、スロープ、シャワーチェア、歩行器、 浴槽手すり (2) 貸出期間：最長1か月（継続最大2か月まで）

二 生活支援コーディネーターサービス区分（事業費 9,000千円）

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり 施 策：(1) 地域支え合いのコミュニティづくり	
基本目標：2 地域や福祉で活躍する人材づくり 施 策：(1) 地域における福祉意識向上のための取り組み (2) 地域福祉を推進する人材の育成	
事業名/財源	説 明
22 生活支援 体制整備事業/ 町委託金	平時から住民同士で助け合い、支え合えるまちづくりを目指し て、地域福祉の推進と地域支え合いのさらなる深化を目的とし、 地域福祉推進のための協働体制やネットワークづくり、地域支え 合い・助け合いの場づくりの推進、地域福祉活動に対する支援に 努めます。また、地域における福祉意識向上のための取り組み や、地域福祉を推進する人材の確保及び育成に努めます。 (1) 地域支え合いの深化 第2号被保険者に対する深化に重点的に取り組みます。 (2) 地域支え合いの必要性を理解して活動していただける方の 発掘及び育成 (3) 地域支え合い活動団体の周知及び啓発、ネットワークづく り (4) 実行可能かつ効果的な協議体設置に向けて、東員町高齢者

	<p>福祉計画・第9期介護保険事業計画を踏まえた協議</p> <p>(5) 生活支援コーディネーターの効果的な圏域について、東員町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を踏まえた協議</p> <p>(6) 東員町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に向けた調整等</p>
--	---

三 地域ボランティア制度サービス区分 (事業費 5,000千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1	気軽に相談できるまちづくり
施策：	(1) 地域支え合いのコミュニティづくり
基本目標：2	地域や福祉で活躍する人材づくり
施策：	(1) 地域における福祉意識向上のための取り組み (2) 地域福祉を推進する人材の育成
基本目標：3	誰もが安心して暮らせるまちづくり
施策：	(1) 誰もが安心して暮らせる環境の整備
事業名/財源	説明
23 ボランティア活動推進事業/町委託金・町補助金	<p>ボランティア活動を通じて、住民が積極的に社会参加し、それぞれの経験や能力を活かして地域に貢献できる機会を推進します。また、活動への参加、継続に至るまでサポートするため、自発性を尊重した相談体制や情報発信、関係機関との連携を行い、ボランティア活動の基盤となる拠点を整備し、地域全体で支えあう体制の構築を目指します。</p> <p>(1) ボランティア活動等の拠点となる基盤を整備し、来年度から稼働できるよう調整する。</p> <p>① ボランティア活動等の拠点の運用等について情報収集及び稼働準備</p> <p>② ボランティア保険の周知及びプラン相談</p> <p>(2) 町災害ボランティアセンターの再整備</p> <p>① 町災害ボランティアセンターの運営及び体制について、東員町防災対策室と意見交換等を行い、今後の運営のあり方や体制等の再整備を行います。</p> <p>(3) 地域ボランティア活動を推進します。</p> <p>① 新規登録者の登録促進</p> <p>② 地域ボランティア登録者の資質向上</p> <p>③ 制度及び登録者の活動の周知及び啓発</p> <p>④ 活動先の多様化</p> <p>(4) 福祉教育を推進するため、関係機関及びボランティア等と協議し、調整します。</p>

四 あんしん生活サポートセンターサービス区分（事業費 2, 574千円）

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：4 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり	
施 策：（1） 人権の尊重・権利擁護の推進	
事業名/財源	説 明
24 あんしん生活サポートセンター事業/町委託金	中核機関「東員町あんしん生活サポートセンター」の運營業務を行い、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な者が住み慣れた地域で安心して暮らし、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行い、これらの者の権利を尊重し擁護するとともに、成年後見制度の利用促進を図ります。

五 包括的支援体制整備準備サービス区分 **新規**（事業費 3, 685千円）

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施 策：（2） 相談体制の構築	
事業名/財源	説 明
25 東員町包括的支援体制整備準備事業/町委託金	<p>地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するため、町全体の包括的な相談支援体制の強化及び既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓などによる地域づくりを検討し、今後の本町の包括的支援体制の方向性を示すことに努めます。</p> <p>（1）「相談支援ワーキング」及び「地域づくりワーキング」の運營業務</p> <p>（2）「相談支援ワーキング」及び「地域づくりワーキング」の実証</p> <p>（3）町全体の包括的な相談支援体制の強化及び既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓等についての提案</p> <p>（4）報告書等</p> <p>（5）その他関係する事業との連携・協力</p>

六 地域づくりサービス区分 **新規**（事業費 4, 345千円）

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：4 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり	
施 策：（2） 生活困窮者支援の充実	

事業名/財源	説明
26 東員町生活困窮者支援等のための地域づくり事業/町委託金	<p>第2次東員町地域福祉計画・東員町地域福祉活動計画を踏まえ、地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うことで、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図ります。</p> <p>(1) 地域住民のニーズ・生活課題の把握 (2) 地域住民の活動支援・情報発信等 (3) 地域コミュニティを形成する「居場所づくり」 (4) 行政や地域住民、NPO等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開 (5) 「東員町包括的支援体制整備準備事業」との連携・協力</p>

七 共同募金サービス区分

(事業費 4,735千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり 施策：(2) 地域における福祉サービスの質的向上 (3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
27 共同募金活動支援事業(赤い羽根共同募金事務費分)/共同募金	東員町共同募金委員会の事務局を担い、共同募金委員会が行う目的やしくみの周知、募金型自動販売機の設置、町内における催し物会場での募金活動など、地域福祉活動を推進するための共同募金活動に対する支援を行います。また、共同募金活動のさらなる活性化を図ります。

八 生活福祉資金サービス区分

(事業費 402千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり 施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
28 公的資金貸付事業/県社協委託金・町補助金	比較的所得が少ない世帯(低所得世帯)、高齢者世帯、障がい者世帯に対して、経済的自立や生活意欲を促進し、安定した生活を送ることができるよう、公的資金貸付事業を実施します。

	<p>(1) 生活福祉資金・東員町臨時つなぎ資金の貸付相談及び償還事務</p> <p>(2) 資金貸付期間中の世帯の生活相談・把握</p> <p>(3) 新型コロナ特例貸付の償還相談及び償還事務補助</p> <p>(4) 関係機関との密接な連携を図りながら支援体制を構築する。</p>
--	--

九 日常生活自立支援サービス区分 (事業費 2,379千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：4 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり	
施策：(1) 人権の尊重・権利擁護の推進	
事業名/財源	説明
29 日常生活自立支援事業/県社協委託金・町補助金	<p>日常生活上の判断が困難な高齢者や障がいのある方が、安心して地域生活を送ることができるよう、利用者と契約を締結し、支援計画の作成を行い、専門員と生活支援員が状況を共有しながら、日常の金銭管理や必要な手続き、また利用料の支払いなど安心した生活や自立を支援します。</p> <p>(1) 本人の意思決定による支援の推進</p> <p>(2) 社会的孤立の解消に向けた相談支援機能の強化</p> <p>(3) 生活支援員同士の情報共有及び意見交換の強化</p> <p>(4) 生活支援員の確保状況や活動体制について、定期的に点検する。</p>

在宅サービス拠点区分

十 訪問介護サービス区分 (事業費 36,610千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
30 訪問介護事業/介護報酬・負担金	<p>利用者が住み慣れた自宅で日常生活を送ることができるよう、自宅に訪問し、食事や排泄、入浴などの身体介護、掃除や洗濯、買い物などの生活援助を行い支援します。また目標に沿った支援を行えるよう関係機関との連携を図り、状態の変化に迅速に対応できる体制に努めます。</p> <p>利用者家族関係機関との連絡を密にとり、利用者の自立に向けた援助を目指します。</p>

十一 通所介護サービス区分

(事業費 111, 111 千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり 施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
31 通所介護事業/介護報酬・負担金	<p>利用者が住み慣れた自宅で日常生活を送ることができるよう、事業所において、利用者同士の交流や、食事や入浴などの日常生活上の介護や機能訓練を行います。目標に沿った支援や家族の介護負担の軽減などにつながるよう関係する機関との連携を図り支援します。</p> <p>(1) サービス提供内容や方法の見直しに努めます。</p>
32 短期集中予防サービス事業(訪問型サービスC)/町委託金	<p>要支援認定者や事業対象者に対して、短期間集中的に予防サービスを行います。</p> <p>(1) 訪問型 専門職が自宅へ訪問し、体力の改善や自宅から地域へ活動の場を移行していくための訓練を行い、自立に向けた支援を行います。</p>
33 短期集中予防サービス事業(通所型サービスC)/町委託金	<p>要支援認定者や事業対象者に対して、短期間集中的に予防サービスを行います。</p> <p>(1) 通所型 専門職が体力の改善や自宅から地域へ活動の場を移行していくための訓練を行い、自立に向けた支援を行います。</p>
34 地域リハビリテーション活動支援事業/町委託金	<p>介護予防の取り組みを強化するために、リハビリ専門職員を地域に派遣し、自立支援に向けたアドバイス等を行います。</p> <p>(1) 住民等からの要望を踏まえた町からの依頼に基づき、地域の集まりに出向いて介護予防に資する運動メニューの紹介と予防の知識を提供します。</p> <p>(2) 地域ケア会議にリハビリ専門職員を派遣し、身体動作に関する助言や運動メニューのアドバイスを行います。</p>

十二 障がい者訪問介護サービス区分

(事業費 27,960千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
35 障がい児(者)訪問介護事業/介護報酬・負担金	<p>障がい児(者)が住み慣れた自宅で日常生活を送ることができるよう、自宅に訪問し、食事や排泄、入浴などの身体介護、掃除や洗濯、買い物などの生活援助を行い支援します。障害の特性を理解し、本人の気持ちに寄り添った支援を行えるよう関係する機関との連携を図ります。</p> <p>それぞれの障害の特性に向き合い、本人の状態および環境を把握し、細かく分析してその利用者に合った援助を目指します。ICTを活用し、業務の効率化を図ります。</p>

十三 特定相談支援サービス区分

(事業費 8,132千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
36 障がい者特定相談支援サービス事業/介護報酬	<p>障がいのある方が住み慣れた自宅で社会生活や日常生活を送ることができるよう、心身の状況や生活環境、希望や目標に応じたサービス等利用計画書を作成し、サービスが適切に利用できるよう関係機関との連携や調整を行い支援します。</p>
37 障害者等相談支援事業/町委託金	<p>障害者及び障害児の相談に応じ、必要な情報提供及び助言、そのほかの障害福祉サービスの利用支援を行い、また障害者等の権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等がその能力及び適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。</p> <p>(1) 福祉サービス等の情報提供 (2) 各種支援施策に関する助言、指導等 (3) 日常生活全般の相談援助 (4) 相談機関の紹介 (5) セルフヘルプの育成支援・ピアカウンセリング (6) 権利擁護のため必要な援助 (7) その他必要な相談支援</p>

十四 障害児相談支援サービス区分 (事業費 1,603千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
38 障がい児相談サービス事業/介護報酬	障がいのある児童が住み慣れた自宅で社会生活や日常生活を送ることができるよう、心身の状況や生活環境、希望や目標に応じたサービス等利用計画書を作成し、サービスが適切に利用できるよう関係機関との連携や調整を行い支援します。 (1) 教育機関との連携を図り、多職種での連帯関係を構築します。

十五 福祉有償運送サービス区分 (事業費 180千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
39 福祉有償運送事業/負担金	公共交通機関の利用が困難な要介護者や身体障がい者を対象に、福祉車両で通院の移送・送迎サービスを行います。 (1) 対象者：要介護者、身体障がい者 (2) 使用車両：福祉車両1台、セダン型2台

十六 子育て世帯訪問支援サービス区分 (事業費 583千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
40 子育て世帯訪問支援事業/町委託金	不安を抱えている子育て世帯や妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯をヘルパーが訪問して養育環境を整え、虐待リスクを軽減します。

十七 地域活動支援センターサービス区分 (事業費 378千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
41 障がい児(者)地域活動支援センター事業/町委託金	<p>障がい児者等が有する能力や適性に応じ日常生活を営むことができるよう施設において交流の場を提供し、障がい児(者)の社会生活を支援します。</p> <p>(1) 通所型サービスBで行うふれあいカフェのメニューの一部を地域活動支援センター事業に取り入れ、趣味の活動を通して地域との交流を図ります。</p>

公益事業区分

公益事業拠点区分

十八 地域包括支援センターサービス区分 (事業費 25,408千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：1 気軽に相談できるまちづくり	
施策：(2) 相談体制の構築	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
基本目標：4 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり	
施策：(1) 人権の尊重・権利擁護の推進	
事業名/財源	説明
42 一般介護予防事業/町委託金	<p>高齢者が要介護状態にならないよう、健康づくりや生活支援の活動を推進するため健康教室や地域活動での相談などを行います。</p> <p>(1) 地域活動や各種団体等への協力及び支援</p> <p>(2) 行政主催事業等への協力</p>
43 包括的支援事業/町委託金	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント支援、地域包括支援ネットワークの構築、在宅医療介護連携推進業務、生活支援体制整備事業、認知症対策推進業務、地域ケア会議推進業務等を行います。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 包括的支援体制の強化と他分野との協働 (2) 権利擁護の推進と周知啓発 (3) 地域課題の抽出と把握、施策への提言 (4) 行政主催事業等への協力
44 地域包括支援センターその他事業/町委託金	行政、第2地域包括支援センターとの会議等調整、福祉用具購入や住宅改修への手続き支援、町の高齢者施策への相談、支援を行います。
地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説 明
45 指定介護予防支援事業/町委託金	要支援認定者や事業対象者に対して、自立に向けた支援を目的にその心身の状態に応じ、希望や目標に応じた介護予防サービス・支援計画書を作成し、介護予防サービス等が適切に利用できるよう関係機関との連携や調整を行い支援します。

十九 自立相談支援サービス区分

(事業費 6, 123千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：4 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり	
施策：(2) 生活困窮者支援の充実	
事業名/財源	説 明
46 東員町生活困窮者自立相談支援事業(福祉事務所未設置)/町委託金	<p>東員町において、一次的な相談支援として、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、三重県生活相談支援センターとの連絡調整、自立相談支援事業の利用勧奨その他の必要な援助等を行うことにより、生活困窮者に身近な支援機関における支援体制の構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一次的な相談支援等 (2) 三重県生活相談支援センターとの連絡調整・支援のサポート等 (3) 相談支援にともなうアウトリーチとフォローアップ (4) ネットワークの構築 (5) 広報及び啓発

二十 介護保険認定調査サービス区分 (事業費 8,764千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり 施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
47 要介護認定調査事業/町委託金	要介護認定申請者の自宅や入院中の病室などへ直接訪問し、本人の心身状態や生活環境について、公平公正な調査（一次判定のための調査）を行います。 (1) 認定調査業務の迅速化に努め、ケアマネジメント業務や介護サービスへの影響が少なくなるよう認定申請から認定までの日数の短縮化に努めます。

二十一 生活支援型配食サービス区分 (事業費 6,104千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり 施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
48 生活支援型配食サービス事業/町委託金	生活の改善、健康保持、安否確認を目的として、ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者等に栄養バランスのある食事を定期的に提供します。 安否確認については、状況により関係機関と連携し対応します。 (1) 実施日：平日（月～金）のうち希望する日 (2) 個人負担：300円（生活保護費受給者は150円）

二十二 通所型サービスBサービス区分 (事業費 552千円)

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり 施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
49 予防サービス事業（通所型サービスB）/町補助金	通いの場を提供し、高齢者の社会的孤立の防止と生きがいや健康保持を図り、かつ要介護状態等になることの予防を図ります。 (1) 町内在住の65歳以上の方を中心とする自主的な通いの場を提供し、体操や運動等の活動、趣味活動等を通じた日中の居場所、定期的な交流会、カフェ等の活動を支援します。

二十三 支援対象児童見守り強化サービス区分（事業費 1,090千円）

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
50 支援対象児童等見守り強化事業/町委託金	<p>困難を抱える子育て世帯が孤立しないよう、弁当を持って定期的に訪問し、見守りを強化します。</p> <p>(1) 定期的に訪問することで児童及び家族の状況を見守り、情報を関係機関と共有します。</p> <p>(2) 訪問する支援員の資質向上のサポート、状況によっては専門職の同行訪問を行います。</p>

二十四 居宅介護支援サービス区分（事業費 27,944千円）

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
51 居宅介護支援事業/介護報酬	<p>利用者の意向に沿って、住み慣れた地域や自宅で日常生活が継続できるよう、心身の状況や生活環境を踏まえた居宅サービス計画書を作成し、関係機関との連携・調整を行い適切なサービスが提供されるように支援します。</p> <p>(1) 支援が必要な利用者を可能な限り受け入れる体制の維持</p>

二十五 日中一時支援サービス区分（事業費 635千円）

地域福祉計画・地域福祉活動計画施策体系区分	
基本目標：3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
施策：(3) 地域における福祉サービスの充実	
事業名/財源	説明
52 障がい児(者)日中一時支援事業/町委託金	<p>障がい者等の日中における活動の場を提供し、その家族の就労支援や日常的な介護に対する一時的な休息を確保できるよう支援します。</p>